

平成29年度 第2回志摩市子ども・子育て会議議事録

日時：平成29年11月29日（水）

午後5時30分～午後6時35分

事務局	開会あいさつ
福祉事務所長	所長あいさつ
事務局	出席者の確認（委員19名のうち、14名出席） 配付資料の説明（事項書、資料1、資料2、事業計画の冊子）
会長	会長あいさつ それでは、議事に入りたいと思います。 事項書の（1）「志摩市子ども・子育て支援事業計画に関する中間見直しについて」です。 まず、事務局より説明をいただいてから、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。
事務局	第1回の会議の間でもお話しをしましたが、この事業計画が平成27年度にできて5箇年の計画であるため、3年目の今年が中間年にあたります。 国からも見直しをかけるようとの指示があり、事業計画のサービスの見込み量の見直しをかけました。（事業計画第5章 サービスの見込み量について、資料1、資料2より平成30年度、31年度の推計値を説明。）
会長	ありがとうございました。今説明がありました事について、何か質問がありましたら挙手をお願いします。どうでしょうか。 当初に立てた事業計画は、あくまでも推定だったんですね。実際に2年半経ってみて、新しい平成30年、31年にかけて見込みの数がきちっと合っているかどうかを見ているという事です。需要が多い所は不足を補わなければいけない、足りている所は少し減らすという形で数値を見直すという事で平成31年に当初の事業計画が達成できるかどうかという所に関わって来る訳です。 今、説明していただきました。何箇所かは、何とかやって行けるとの説明でしたけども、何か委員の方々の中で自分に直接関係している方は、ぜひご発言いただきたいのですが、いかがでしょうか。 少し分かりやすく言いますと、例えば、数値の見直しをかけた時に、それが確保できるかどうかという所が一番大きな問題なんです。ですから増えて行く事が予想される時は、それをどういうふうに確保するかが大きな問題だろうと思うんです。また今、説明があったとおりで、特に大きな取組みをして行く必要は無さそうだというのが大方の見方だろうと思われれます。

委員の方々いかがでしょうか。何かございませんか。

この説明でよろしいでしょうか。

委員 ファミリー・サポート・センター事業の事ですが、保護者の方が会員になって利用し合うという事業ですが、会員さんが徐々に少なくなって来ていますか。

事務局 徐々に減っています。1年毎に更新をかけているのですが、だんだん子どもが大きくなっていく。最近でも新規の会員も多く来てくれています、抜けていく会員の方が多い事によるためです。

自分の家にも1～2歳児がいて、将来、小学校に入り、塾や児童館への送迎で、この制度のお世話になるかも知れないので会員になる方もみえます。しかし、実際に小学校に入学した時には、自分の家のおじいさん・おばあさんで送り迎えをしてもらった。また、近所で子どもらの親同士が親しくなり、ついでに一緒に送り迎えをしてもらうケースが増えている事も考えられます。

委員 有償の制度ですよね。1時間700円だったでしょうか。やはり、お金がかかるという事が問題で利用できない方もいるのでしょうか。

この制度を知らないお母さんが増えてきているのではないですか。

あまり広報紙とかで募集の記事を最近見ていないので。

事務局 いえ、掲載をしております。実際どれだけの方が見てくれているのか把握はできませんが、市の広報紙、ホームページにも掲載させてもらっています。

また、全会員に講習会を案内しております。

会長 このファミリー・サポートの制度は、どこの市町でも実施はしているんですが、減っている傾向があるんですね。委員が言われたとおり、なぜ減りつつあるのか、やはりきちんと調べた方がいいかなと私も思っています。

利用する側としてはしやすいんですが、他の市町も減っております。さっき委員の言われたとおり、広報がうまくいっていないのか、また制度を知っていても何か利用しづらい部分があるのか、この辺は制度としてももう少し利用できるというだろうと思いますが、確かに委員のご意見の通りで、この傾向は市町だけではないんですね。

委員 この制度ができた時に要らないという意見も聞いたんですが、パート勤めで自分の時給が700円～800円位で、この制度の時給が700円、この辺りの時間単価の部分で躊躇してしまうという様な意見の方もみえると聞きます。

会長 金銭的な問題もあるんですね。それから、預ける側と預かる側とのバランスがうまく行っていないとも聞きます。預けたい方が多くて、預かってもよい方が少なかったりして、会員同士のやり取りになりますから、その辺りのバランスがうまく行くとよいと思います。

他はどうでしょうか。よろしいですか、この事項については。

それでは、ご承認をしてもらいましたので、見直しをかけてもらいます。

平成30年度・31年度に向けての新しい事業計画、これを示すのは来年の第3回目の会議の場でよろしいわけですか。

事務局 この会議で承認していただいたので、県を通じて国へ報告も今月末位で、この見直した数字で報告する訳ですが、本日欠席の方もいるので、その辺りの周知をさせていただきたいと思います。

会長 ぜひ、よろしくお願いします。

それでは、事項書の議事（２）の神明児童館についての問題です。事務局より説明をお願いします。

事務局 阿児町内の児童館３施設の状況を説明。

（現在、阿児町内に鶴方児童館、神明児童館、国府児童館の３施設。その内、国府児童館は、今年度いっぱいで廃止し、来年度開校する東海小学校の敷地内に新たに東海放課後児童クラブを併設する。

神明児童館について、以前は幼稚園児が入会していたが、現在はほとんどいない状態であるため、小学生以上を対象とする現況に即した名称である神明放課後児童クラブに変更。また条例改正も必要となります。

来年度から阿児町内で児童館の施設は鶴方児童館だけとなります。）

会長 説明をいただきありがとうございます。

どなたか質問はございませんでしょうか。

委員 子どもたちの送迎の距離について、問題はないでしょうか。

事務局 今も神明小学校の近くに立地しています。それほど遠くない所ですので、送迎の必要はないと考えています。

事務局 ４月にできる東海小学校の中に開設する東海放課後児童クラブについては、同じ校舎の中にできるので、子どもが小学校の校舎をいったん出る必要はありません。

委員 安全になっているんですね。

福祉事務所長 神明放課後児童クラブに関しては今の神明児童館と同じ場所ですので、神明小学校からは、今も児童は徒歩で移動しています。子どもが歩いて５分もあれば着く距離です。

委員 利用者が増えるといいですね。

会長 他の委員の方はどうでしょうか。

どなたか何かありませんでしょうか。

委員 的外れな事かもしれませんが、私は国府出身でお聞きしたいのですが、国府幼稚園が来年の園児数が２人になってしまうそうですが、なくなってしまうのか、今後どうなるのでしょうか。

福祉事務所長 私の方から説明させてもらいます。国府幼稚園、現在５歳児が１２人、４歳児が２人。この春には、この５歳児が小学校へ入学し東海小学校へ行かれます。また、４歳児の２人が５歳児に上がる訳ですが、この１０月に志摩市内の保育所・幼稚園の４歳児の入所・入園申込みをしたところ、国府幼稚園に限って言い

ますと、4歳児の申込みがゼロでありました。このため、4月からは5歳児2人だけで運営するとなりますと、幼稚園の機能として果たしてそれでいいのかという議論があり、園児2人の保護者と面談をさせていただきました。

1人でも良いから国府幼稚園に通いたいという事であれば、存続せざるを得ないと考えておりましたが、幼稚園での幼児教育それから集団での団体行動といった説明をさせてもらいましたところ、保護者の方からは他の保育所または幼稚園へ行くかどうかを考えるとといったお答えをいただきました。平成30年度からそうなった場合、廃園ではなく休園といったスタンスで対応していく事になります。その後、地域で希望がなければ平成31年度には幼稚園を廃止させていただけたらと考えます。

会長 ご質問をされました委員の方、それでよろしいでしょうか。

委員 はい、分かりました。

事務局 保護者の方には、入園の募集結果だけではなく、できるだけ丁寧な説明をさせてもらったつもりです。いろんなケースを想定し、園の行事である運動会が成り立たない等、少数の人数では本来の幼稚園教育として機能して行くだろうかといったことを含めて説明をさせてもらいました。

福祉事務所長 やはり、運動会の面でも隣に小学校があれば、小学校と合同で運動会を開く事ができるのでしょうか、小学校が春から東海小学校へ移転し、小学校がなくなってしまうため、園児のことを考えた場合、こちらの方が良いのかなといった所です。保護者の方にはご苦勞をおかけしますが。

会長 今の関連した事でも結構ですし、何かご自身のご意見・ご質問があればどうぞ。
委員 統廃合をした後の小学校とか、なくなってしまった幼稚園の後の事はどのようにしてゆくのか、何か計画とかはあるのでしょうか。

福祉事務所長 今のところ、小・中学校については、この東海小学校ができた時点で、ほぼ計画をしていた統廃合というのは済みます。今回の東海小学校においては5校の小学校が空いてくる事になります。

市では公共施設の利活用に関してのプロジェクトチームを作っておりまして、判断基準としては、耐震基準を満たしていない建物で、耐用年数を経過した古い建物については一定の基準を設けて除却して行く。それから市で利活用する、地域で利活用する、または民間で利活用していただく。この3種類に区分けて検討しているところであります。

ちなみに今回、以前に統合されました矢小・中学校と成基小学校については、地域で利活用の意向はない、建物も新しい、市でも活用する予定はない、そのため民間で活用する希望者を市から広報をして探す予定となっています。

ほとんどの建物は古い物が多いため、除却という事で更地に戻し、市での活用を検討します。例えば狭隘な所ですと防災空地の用途があります。そのまま平地に残して地域で活用、もしくは災害時に一時的な避難所としてテントを設営する、または災害仮設住宅を建てる等の用途があります。民間の力や智恵も借

りながら実施して行く事になっております。

委員

鵜方保育所は、今は空いていますか。

福祉事務所長

旧の鵜方保育所は、空いています。

鵜方第2保育所は、底地がお寺さんの土地を借りていたため、取壊した後にお寺さんへ土地をお返ししました。

旧の鵜方保育所については、まだ建物が在って、どの様に活用して行くかは検討しております。建物の貸出しについては、電気料金・水道料金・浄化槽等の維持管理費が発生します。

事務局

下水道区域であれば水道使用量で換算できますが、学校等では設備が古い校舎が多く、浄化槽も何百人単位の層では維持管理費だけでも莫大な費用がかかります。

会長

他はどうでしょうか。他の委員の方。

三重県内でもおそらく志摩は人口の減りが早いという風に思うんですね。ですから、廃止とか統合は他の市町から比べると、やはり、かなり進めて行かなければならない状況かなと思うんですが。

せっかくその様な所があるのなら、もう少し前向きな、子どもセンターの様な子どもたちが集える場所を作ってみてもよいかなと思います。

四日市の例では、少し地区が違うので比較になりませんが、統廃合で小学校の事情があって、建物がひとつ残ったんですね。そこに子育て支援センターの大きな物を作ったところ、利用者が非常に多い。場所的な事もあるんでしょうが、空き施設に子どもたちのために活用する事もひとつの選択肢かなと思います。

ただ、小学校の跡地ですからグラウンドは広いし、建物も校舎の形ですから低年齢児には使いづらい部分もあるんですね。4階建てで4階が保育所で、子育て支援センターが下の階にあるので、お母さんたちが行き帰りに寄りやすい。予想以上に利用者が多いそうです。こういうのも良い活用例だと思います。建物を取壊すのではなく。

他の委員の方いかがですか。ご意見や、また、ご感想でも結構です。

よろしいですか、これで。

それでは、ご承認をいただきましたので、次の議事（3）その他に入っていきます。事務局から何か説明があれば、お願いします。

事務局

今日が第2回目の会議なんですが、次回の第3回の日程について、3月8日（木）同じ位の時間を考えています。時期が近づいて来ましたら、開催通知を送らせてもらいます。会場については庁舎4階か6階かは未定ですが、日程を先にお知らせさせていただきます。

会長

議事は以上になります。

全体を通して結構です、委員の方々何かご意見があればどうぞ。

委員

4月の入園・入所については申込み受付が対応しやすいかと思いますが、年度途中の申込み、特に0歳児・1歳児の方々の申込みがスムーズに受入れられている

のか。保育士の配置等を考慮することが必要となりますが、今年度あたりはどうだったでしょうか。

事務局 本年度の様子としましては、ここ数年ですけれども、低年齢児の0歳児・1歳児の入所申し込みは、年度の途中でも多く見られます。年間ですね4月から3月までで途中入所の数は50件程あります。その度に国の基準等で保育士の数が定められておりますので、面積の要件や保育士の確保の面で努力させていただいております。民間の保育園や公立保育所・幼稚園とも連携し待機児童が出ないよう工夫をしております。

委員 皆さん、入所を希望される方が0歳児を含め、皆さんをうまく入所の受入れができたという事でよろしいでしょうか。

事務局 はい、今の志摩市の現況としては、途中入所はこの秋も多くありました。最近の傾向としては、育児休暇（手当支給間）がこの10月より1歳半から2歳まで延長された事もあり、母親が仕事に復帰するよりも、育児休暇を延長し、子どもの育児に関わってきたいと希望するお母さんが増えてきております。今のところ、待機児童と呼ばれる形では、志摩市内でいない状況です。

委員 幼稚園の途中入園は緊急的な所で、こちらへ転居して来たとか諸事情があってという様な方が多いかと思うんですが、幼稚園の途中入園に関しては途切れのないスムーズな認定、1号認定とか色々な事務的な手続き等について、前ですと教育委員会でしたが、現在のこども家庭課が担当し、転園手続きで時間がかかるという事はないでしょうか。

事務局 平成27年4月から制度が変わった事や、事務の担当課が4月からこども家庭課に変わった事によって、入園の手続きがスムーズに行かなくなったということはないです。お話いただいた様に幼稚園への途中入園の希望件数は、公立の場合ですが年4件から5件で、転入されて来るケースが多いです。幼稚園の方は4・5歳児ですが、志摩市においては空きがありますので、保育室等の環境の整備とか先生の配置がうまく行って、園に空きがある状況では入っていただける環境には、なっております。

委員 ありがとうございます。それでは前の教育委員会の仕事を継続していると理解すればよい訳ですね。

事務局 担当する課が変わったという事で、手続き自体が遅くなったという事はありません。

会長 他はよろしいでしょうか。

委員 中間見直しという事で、事業計画に関して中間年の見直しの資料を2枚いただいて、「サービス料の見込み」の資料だけでしたが、見込み量を推計して行くにあたり、そちらから提供してもらえる資料は他に何かありませんでしょうか。

事務局 今回の見直しは、平成27年度策定の事業計画書の53ページからの数字の見込み量がどうだったのかという所でしたので、事務局が見直した結果この様になりましたので、それについて議論をしていただいた訳です。

福祉事務所長 この事業計画は平成31年度までですので、今度また平成32年度からの事業計画を31年度に策定する事になろうかと思えます。その頃になると幼児教育・保育の無償化の話が出てくるため、おそらくこの計画も大幅な見直しが必要になる事が予測されます。

会長 よろしいですか、他の委員の方よろしいでしょうか。議事はこれで。
ご検討は終わったという事になるんですが、よろしいでしょうか。
はい、それでは今回の予定していた議事は、すべて終了という事になります。
次回は、先ほど事務局から説明のありましたとおり、3月8日（木）午後5時30分からという事でお願いしたいと思えます。
今日、議論までは難しかったけど、貴重な意見をいただきましたので、今後事業計画の方に反映できればと、またそうしていただきたいと思えます。
また、何か他にお気づきの点があれば、担当課の方に直接話をさせていただくなりして、対応してくださると思えますので、よろしくお願いします。
それでは少し早いですが、今回の会議はこれで閉会させていただきます。
色々ありがとうございました。また、次回よろしくお願いします。

事務局 ありがとうございました。